

名古屋市公報	令和 6年 3月 6日 号外調達第 9号
	名古屋市 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [0 5 2] 9 7 2 - 2 2 4 6 編集兼 名古屋市長官邸行政DX推進部法制課長 発行人

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

○ 市役所DX推進全体管理支援等業務委託		2
○ 保険年金システム16区サーバ等の機器更新に係る賃貸借	一式	12
○ モバイル端末及び周辺機器	一式	20

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 6年 3月 6日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 杉 浦 弘 昌

1 調達内容

(1) 入札に付する事項

市役所DX推進全体管理支援等業務委託

(2) 役務の内容等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 7年 3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

ア 入札金額は、契約期間の総額で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記した入札書を提出しなければならない。

イ 本入札は、調達役務の品質確保を図るために、提案書等の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行う。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書及び本公告に係る調達に関し履行しようとする内容等を確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書等の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 参加資格

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たしていることが必要である。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「システム開発」、「通信情報サービス」又は「コンピュータ関連サービス」のうち、いずれかの競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40

号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしなない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

(7) 本入札の公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

(8) 本入札の公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(9) 令和 2年 4月以降、国、都道府県、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の19第 1項に規定する指定都市又は地方自治法第 281条第 1項に規定する特別区において、情報システム関連のPMO業務（PMO支援業務を含む。）の受託実績があること。

(10) 本入札の公告の日の時点で、本市の情報システムに関し、開発・運用（調達事務支援や工程管理支援などのコンサルティング業務を除く。）に関わっている者でないこと及びその者と会社法（平成17年法律第86号）に基づく親会社、子会社の関係にないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市総務局行政DX推進部デジタル改革推進課
（名古屋市役所西庁舎12階）

電話 052-972-2258 ファクシミリ 052-972-4113

メールアドレス a2258@somu.city.nagoya.lg.jp

(2) 入札説明書等の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、(1) に示す場所にファクシミリにて送信すること。

イ 質問期限

令和 6年 4月 3日午前11時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供するほか、調達情報サービスに回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 6年 4月 8日午後 5時00分

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書等を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 3月21日午前11時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 (ア) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 6年 4月 9日から同月15日午前11時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月12日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(6) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和 6年 4月22日午前11時30分

イ 開札場所

(1) に同じ

(7) 入札に当たっての注意事項

ア 一旦提出された入札書は、差替え、引替え又は撤回をすることができない。

イ 開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、再度入札は原則として 2回を限度とする。

再度入札を行う場合は、初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合

は再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知するので、指定日時までに再度入札を行うこと。

また、初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

4 提案書等の提出等

(1) 提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）によること。

(2) 提出書類

提案書及び提案書記載項目対応表

(3) 提出受付期間

ア 持参による場合の提出期間

令和 6年 4月 9日から同月15日午前11時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

イ 郵送による場合の到達期限

令和 6年 4月12日午後 5時00分

(4) 提出先

3(1) に同じ

(5) 資料の貸与

本入札に係る提案書等作成のための資料を希望者に対して貸与する。

ア 受付期間

公告の日から提案書等の提出期限まで（名古屋市の休日を除く。）

イ 受付時間

午前 9時00分から午後 5時00分まで（正午から午後 1時までを除く。）

ウ 受付場所

3(1) に同じ

エ 受付方法

資料の貸与は、資料請求書と引き換えに行う。貸与希望者は、資料請求書に必要事項を記載し、受付場所に持参すること。本人確認のため名刺を持参すること。

(6) その他

提出受付期間後の提案書等の追加、修正又は差替えは一切認めない。

5 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、施行令第 167 条の 10 の 2 第 3 項の規定に基づき、本業務にとって最適な落札者を選定するため、落札者決定基準に従い、入札参加者から提出された提案書の内容等を公平かつ客観的に評価し、技術評価に関する点数と入札価格の評価による点数を合計する総合評価落札方式を採用し、総得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 落札者の要件

落札者は、その入札価格が、本市が設定した予定価格の制限の範囲内であり、その提案書の内容が仕様書の要件を満たしている者でなければならない。

(3) 競争入札参加資格に対する審査

入札参加者から提出された確認申請書等をもとに、2で示した競争入札参加資格要件等に照合して確認審査を行う。

(4) 総合評価

入札参加者から提出された入札書及び提案書により、落札者決定基準及び技術評価基準表に基づき総合評価を行う。

ア 総合評価の概要

入札参加者の入札金額及び提案内容に対して総合的な評価を行い、総合評価点が最も高い者を落札者として選定する。

なお、評価事項の概要は以下のとおりであり、評価基準等の詳細については、落札者決定基準及び技術評価基準表において示す。

(ア) 価格点による評価

入札書により行う。

(イ) 技術点による評価

提案書により行う。

イ 総合評価の手法

入札参加者から提出された提案書の書面により審査を行う。

(5) プレゼンテーションの実施

入札参加者は、提出した提案書の補足説明及び質疑等のため、プレゼンテーションを行うものとする。

6 その他

(1) 費用の負担

提案書等の作成及びプレゼンテーションの実施等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和6年3月21日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

ア 本公告に示した調達に関し、名古屋市政府調達苦情検討委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

イ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 6年度予算の成立及びデジタル改革基盤支援補助金（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）の交付決定を条件とし、落札者との契約の締結は、令和 6年度予算の成立及びデジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）の交付決定の後とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。

7 Summary

(1) Nature and expected quantity of the service to be outsourcing:

Nagoya City Hall's Overall Digital Transformation Promotion
Management Support System

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system:

11:00 a.m., 21 March 2024

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

11:00 a.m., 15 April 2024

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders

submitted by mail are due by 5:00 p.m., 12 April 2024)

(4) Contact point:

Digital Innovation Promotion Division,
Administration Digital Transformation Promotion Department,
General Affairs Bureau, City of Nagoya
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan
Tel: 052-972-2258

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 3月 6日

契約事務受任者

名古屋市健康福祉局長 平松 修

1 入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

保険年金システム16区サーバ等の機器更新に係る賃貸借 一式

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和 7年 3月 1日から令和13年 4月30日まで

(地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3に基づく長期継続契約)

(4) 設置場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は単価（月額賃借料）で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後、3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度および令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「物件の買入れ又は借入れ」、申請品目「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で開札日時までに当該競争入札参加資格審査の申請を行い、当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）、または有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認められる場合を除く）
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者で

あること。

- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 当該借入物件と性能、機能等が同種同程度以上の機器についての納入及び 1年以上継続した保守運用（委託契約会社による保守運用を含む。）を行った実績があると認められる者であること。
- (10) 当該借入物件の性能、機能等に合致する機器を指定期日までに納入可能であることを証明できる者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目 5番10号

名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課分室

（名古屋丸の内ビル 4階）

電話 052-228-6662

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した借入物品に関し、調達役務を履行できることを確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 3月22日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 3月22日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 イ(ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 イ(ウ) a に同じ

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札説明書に対する質問

ア 質問方法

入札説明書に対し質問しようとする者（以下「質問者」という。）は電子入札システムにより質問を送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、3(1)に示す場所へファクシミリ又は電子メールにより質問を送信し、電話にて受信確認を行うこととする。

なお、この質問書の作成及び提出にかかる費用は質問者の負担とする。

イ 質問期限

令和 6年 4月12日 午前10時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供すほか、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）に回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることがあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。ファクシミリ又は電子メールにより質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほかに個別にファクシミリ又は電子メールにより回答を行う。

エ 質問の回答期限

令和 6年 4月16日 午後 5時00分

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 6年 4月17日から同月24日午前10時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月23日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(6) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 6年 4月24日午前10時10分

イ 開札場所 (1) に同じ

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（月額賃借料）で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和6年3月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立て

があつた場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

A set of the authentication units and servers for the Health Insurance & Pension System

(2) Deadline for the submission of application forms by electronic bidding system:

5:00 p.m., 22 March 2024

(application forms submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system.)

Deadline for the submission of application forms by mail:

5:00 p.m., 22 March 2024

(3) Deadline for the submission of relevant documents for qualification in person:

5:00 p.m., 22 March 2024

Deadline for the submission of relevant documents for qualification by mail:

5:00 p.m., 22 March 2024

(4) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

10:00 a.m., 24 April 2024

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system.)

Deadline for the submission of tenders by mail:

5:00 p.m., 23 April 2024

(5) Contact point:

Health Insurance & Pension Division, Social Welfare Department,

Health & Welfare Bureau, City of Nagoya

Nagoyamarunouchibuilding, 4F

5-10, Marunochi 3-chome, Naka-ku, Nagoya-shi 460-0002 Japan

Tel: 052-228-6662

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 3月 6日

名古屋市上下水道局長 横地 玉和

1 入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

モバイル端末及び周辺機器 一式

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和11年12月31日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の 3に基づく長期継続契約とする。)

(4) 借入期間

令和 7年 1月 1日から令和11年12月31日まで

(5) 利用場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札は月額賃借料で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に 1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出及び入札を、名古屋市電子入札システム(以下「電子入

札システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後、3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により、名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年3月11日上下水道局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「物件の買入れ又は借入れ」のうち、申請品目「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定を受けた者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で、令和6年5月15日までに当該競争入札参加資格審査の申請を行い、開札の日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、官公需適格組合の証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けている組

合については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間にない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月31日上下水道局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 仕様書に示した物品を確実に納入できる保証があること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局経営本部総務部契約監理課
（名古屋市役所西庁舎 8階）
電話番号 052-972-3624

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードする。
アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札により難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。以下同じ。）することができる。）とともに、本公告に示した調達役務を履行できることを確認するための書類等（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送により提出しなければならない。

なお、確認申請書及び確認書類（以下「確認申請書等」という。）に関し、説明等を求められた場合はそれに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 3月29日午後 5時00分まで（電子入札システム運用時間外を除く。）

(イ) 持参又は郵送による場合の提出期限又は到達期限及び提出先

a 提出期限又は到達期限 令和 6年 3月29日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送することもできる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 6年 5月31日午後 5時00分（入札書受付締切日時）まで（電子入札システム運用時間外を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期限及び提出場所

a 提出期限 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 5月30日 午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 6年 6月 3日 午前 9時00分

イ 開札場所 (1) に同じ

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金は名古屋市上下水道局契約規程（平成12年名古屋

屋市上下水道局管理規程第47号) 第14条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規程第36条の規定に該当する場合に、それぞれ免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格がない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本件入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市公式ウェブサイトの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年 5月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市財政局契約部契約監理課審査係
(名古屋市役所西庁舎11階)
電話番号 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理の手続きにおいて調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Mobile devices and peripheral equipment 1set

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system:

5:00 p.m., 29 March, 2024

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

5:00 p.m., 31 May, 2024

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 30 May, 2024)

(4) Contact point for the notice:

Contracts Supervision Division, General Affairs Department,
Management Headquarters, Waterworks & Sewerage Bureau,
City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508, Japan

Tel:052-972-3624